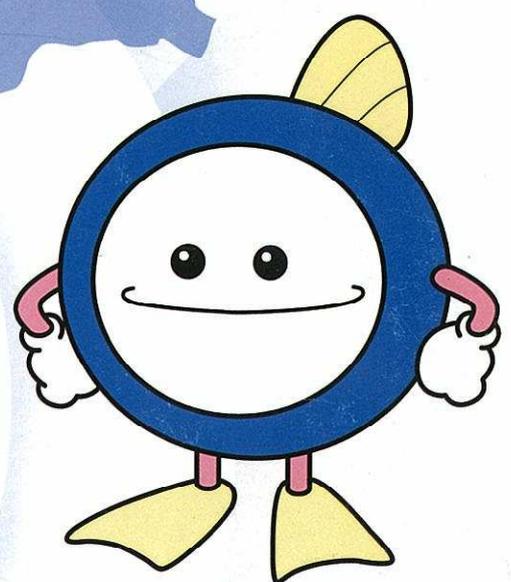
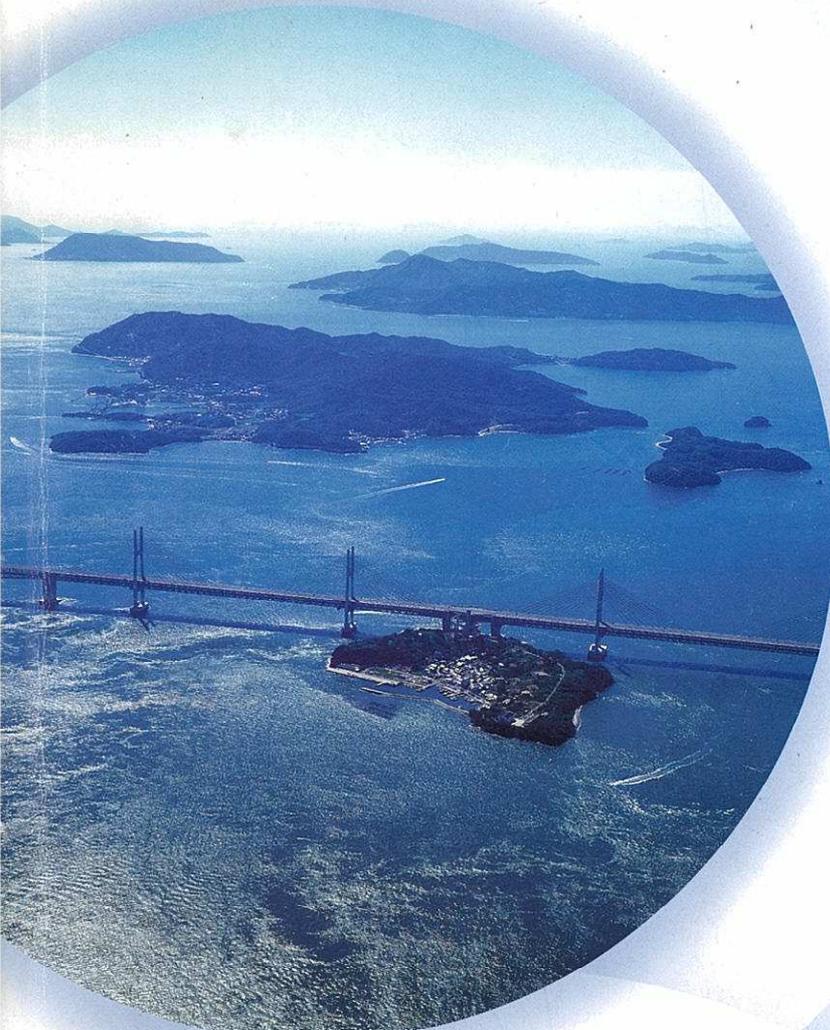


# 香川の 下水道



香川県土木部下水道課

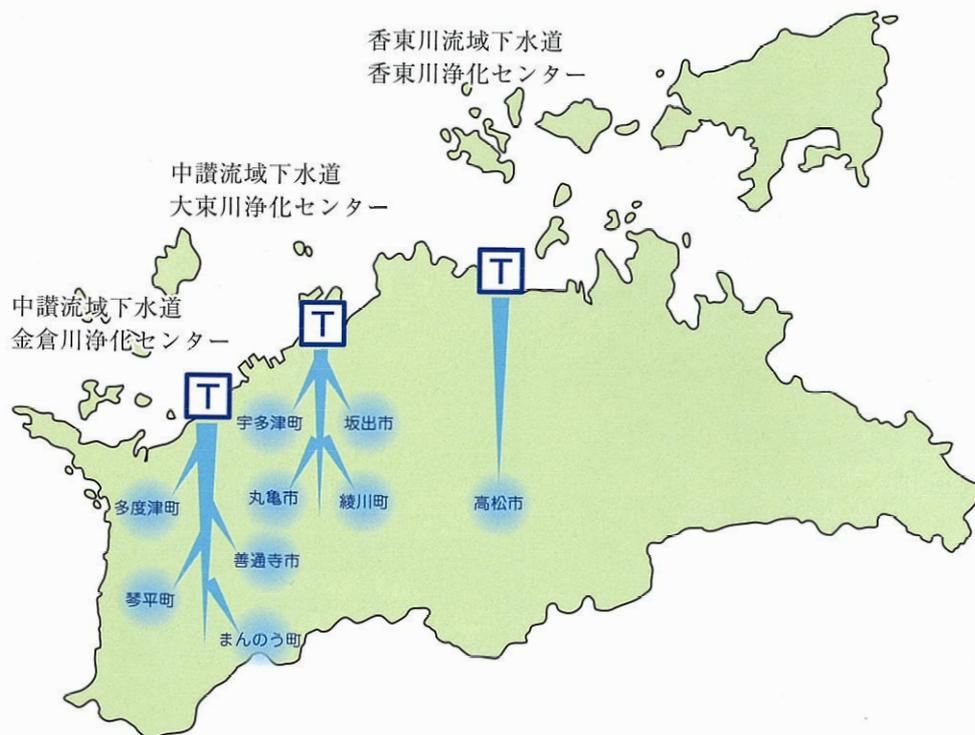
平成27年3月

## 2-7 流域下水道の現況

流域下水道事業は、流域別下水道整備総合計画に基づき、県が事業主体となって行うものであり、中讃流域下水道(大東川処理区、金倉川処理区)、香東川流域下水道(高松西部処理区)の2流域3処理区において事業を実施している。平成25年度末現在における流域下水道の計画及び現況は、次のとおりである。

流域下水道の計画概要

流域下水道名	中讃流域下水道		香東川流域下水道
処理区名	大東川	金倉川	高松西部
関係市町	2市2町 丸亀市 坂出市 宇多津町 綾川町	1市3町 普通寺市 多度津町 琴平町 まんのう町	1市 高松市  〔平成28年度 公共下水道 へ移行予定〕
計画処理人口	76,700人	41,660人	121,430人
計画処理面積	3718.9ha	2,873.8ha	3,411.9ha
計画処理能力	48,330m <sup>3</sup> /日	32,600m <sup>3</sup> /日	86,800m <sup>3</sup> /日
現有能力	24,000m <sup>3</sup> /日	20,000m <sup>3</sup> /日	47,600m <sup>3</sup> /日
幹線延長	28.6km(整備済)	19.6km(整備済)	39.1km(整備済)
供用開始	S 60.4	H 2.12	H 13.8



## 1. 中讃流域下水道(大東川処理区、金倉川処理区)

中讃流域は、丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町及びまんのう町の3市5町からなり、土器川、大東川、金倉川など大小8河川が瀬戸内海に流れ込んでいる。公共用水域の水質汚濁を防止するため中讃地区河川流域別下水道整備総合計画調査を行った。

この計画に基づき、中讃地区を大東川処理区及び金倉川処理区の2処理区に分け、各処理場で処理するものである。大東川処理区については昭和52年度から、金倉川処理区については昭和58年度から事業を開始した。

このうち、大東川処理区については昭和60年度に、金倉川処理区については平成2年度に一部供用を開始した。

## (1) 大東川処理区

## ① 処理区の概要

中讃地区2市2町(丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町)を対象とし、県内で最初の流域下水道として昭和52年度に国庫補助事業の採択を受け、事業に着手した。

建設工事は、昭和53年12月の大東川幹線管渠の建設に始まり、昭和54年10月には終末処理場(大東川浄化センター:当初処理能力13,700m<sup>3</sup>/日)の建設工事に着手、昭和60年4月1日に供用を開始した。

また、流域関連公共下水道も、幹線管渠の整備に合わせ、下流側の市町から順次着手し、坂出市が昭和60年4月、宇多津町が昭和60年9月、(旧)飯山町(現丸亀市)が平成8年4月、(旧)綾歌町(現丸亀市)が平成10年4月、(旧)綾南町(現綾川町)が平成11年5月、(旧)綾上町(現綾川町)が平成12年6月にそれぞれ供用を開始している。

## ア 計画決定

決定年月日	当初	昭和52年11月19日	処理施設		大東川浄化センター
	最新	平成20年11月21日	排域 水面積	坂出市	1,320ha
告示番号	香川県 告示511号			宇多津町	476ha
管渠延長		12,450m		丸亀市	295ha
大東川幹線	◎800~◎1,800	12,450m		合計	2,091ha
放流渠	◎1,500	2,960m			

## イ 事業計画

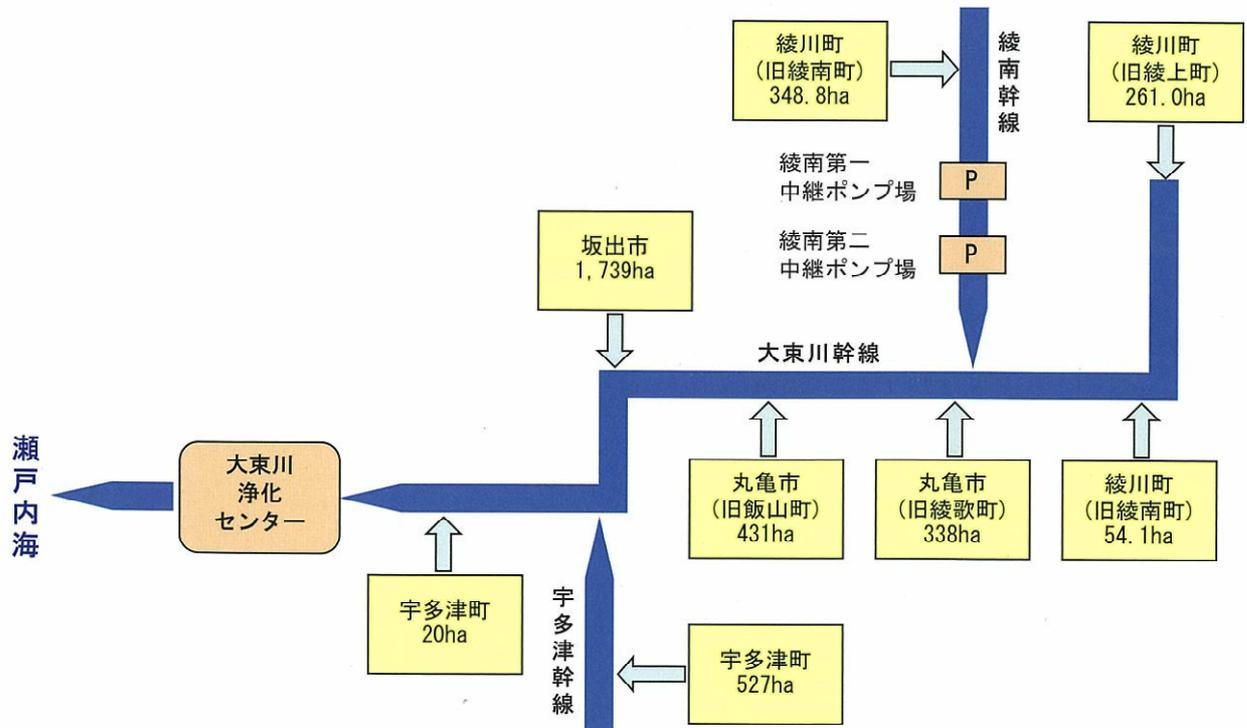
当初	下水道法	昭和52年12月5日	処理 場諸元	敷地面積	12.1ha
	都市計画法	昭和52年12月14日		処理方法	標準活性汚泥法
最新	下水道法	平成23年2月14日 国四整香認第2号		処理能力	36,810m <sup>3</sup> /日
	都市計画法	平成23年2月14日 国四整香認第2号		計画処理人口	58,700人
管渠延長		28,560m		計画処理水量	36,810m <sup>3</sup> /日
大東川幹線	◎100~◎1,800	21,130m		計画処理面積	2128.9ha
宇多津幹線	◎1,200~◎2,250×1,700	1,320m		予定水質 (BOD)	流入水 265mg/ℓ
綾南幹線	◎250~◎800	6,110m			放流水 15mg/ℓ
放流渠	◎1,500	3,280m		放流先	備讃瀬戸

ウ 事業概要 (現計画)

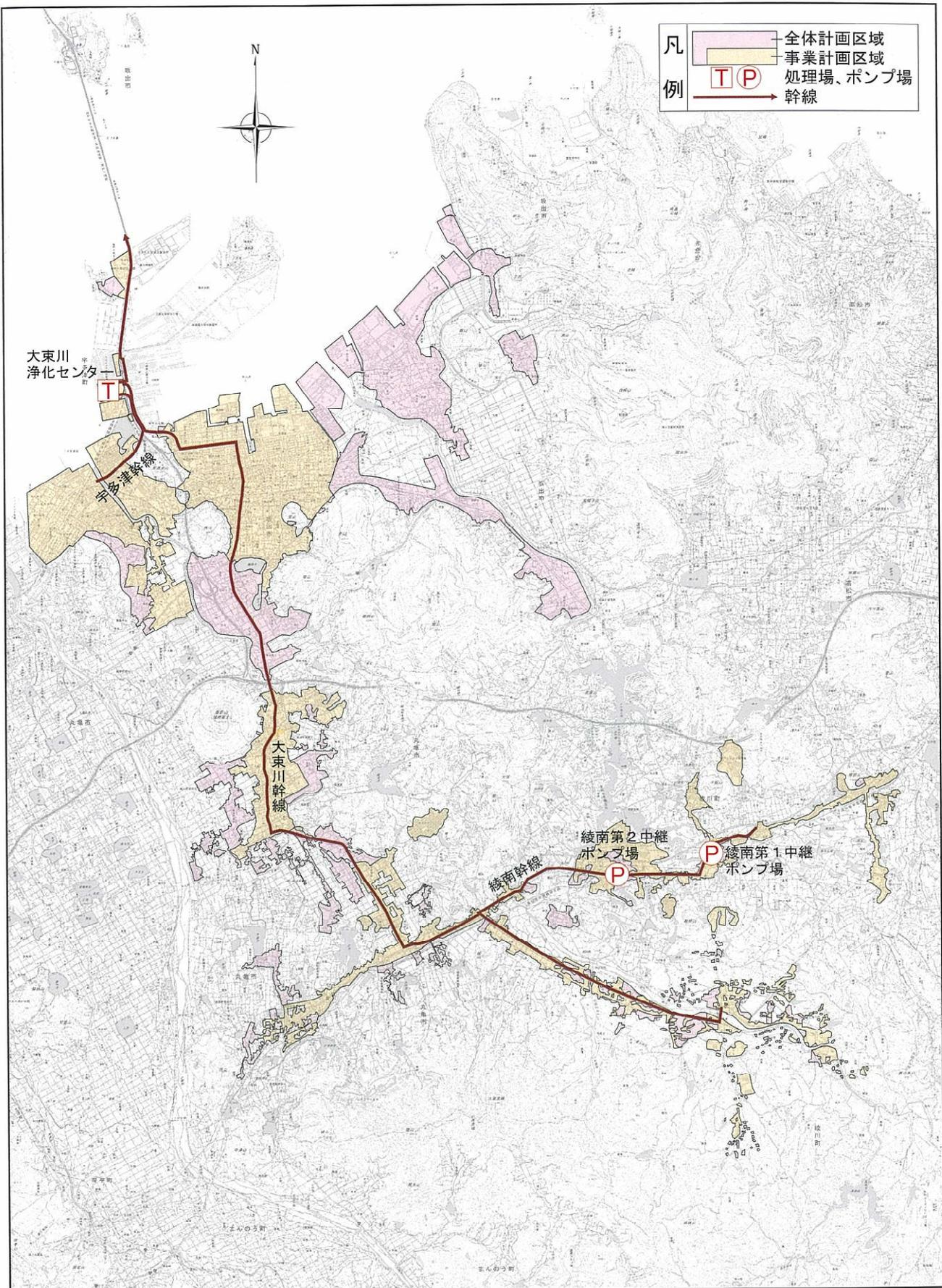
市町名	全体計画			事業計画		
	面積 (ha)	人口 (千人)	汚水量 (千 $m^3$ /日)	面積 (ha)	人口 (千人)	汚水量 (千 $m^3$ /日)
丸亀市	769.0	14.50	6.53	448.8	9.80	4.51
坂出市	1739.0	32.40	22.55	678.0	21.40	14.50
宇多津町	547.0	19.70	11.47	481.7	17.70	10.44
綾川町	663.9	9.90	7.78	520.4	9.80	7.36
計	3718.9	76.50	48.33	2,128.9	58.70	36.81
終末処理場	処理能力 48,330 $m^3$ /日最大 7池			処理能力 36,810 $m^3$ /日最大 6池		
幹線管渠	大東川幹線 } 28.6km 宇多津幹線 } ( $\phi$ 100~ $\phi$ 1,800 ) 綾南幹線 } ( $\phi$ 100~ $\phi$ 1,800 ) ・ 2,250 $\times$ 1,700			大東川幹線 } 28.6km 宇多津幹線 } ( $\phi$ 100~ $\phi$ 1,800 ) 綾南幹線 } ( $\phi$ 100~ $\phi$ 1,800 ) ・ 2,250 $\times$ 1,700		
ポンプ場 (圧送)	綾南第一中継ポンプ場 揚水量 2.12 $m^3$ /分・台 設置台数 2台 (内予備1台) 敷地面積 721 $m^2$ 綾南第二中継ポンプ場 揚水量 2.50 $m^3$ /分・台 設置台数 3台 (内予備1台) 敷地面積 854 $m^2$			綾南第一中継ポンプ場 揚水量 2.12 $m^3$ /分・台 設置台数 2台 (内予備1台) 敷地面積 721 $m^2$ 綾南第二中継ポンプ場 揚水量 2.50 $m^3$ /分・台 設置台数 3台 (内予備1台) 敷地面積 854 $m^2$		

計画と現況

② 大東川処理区の幹線管渠



中讃流域下水道（大東川処理区）計画一般平面図



計画と現況

## ③ 大東川浄化センター

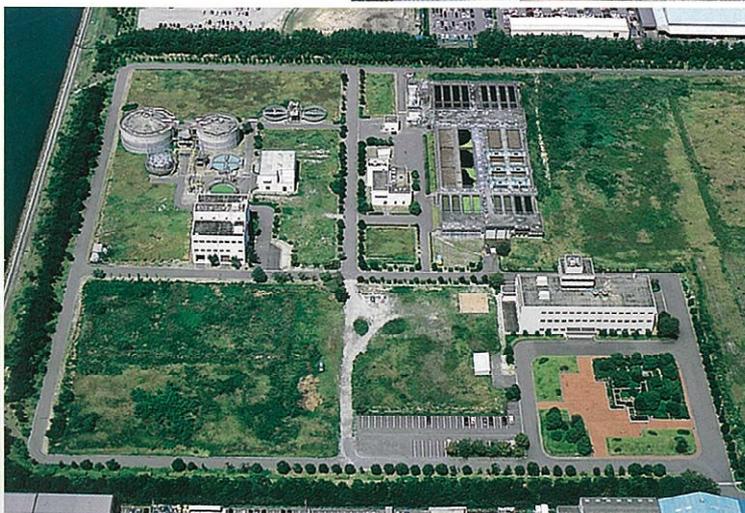
大東川浄化センターは、昭和60年4月1日より供用を開始している。

その後、流域関連公共下水道の整備に伴う流入汚水量の増加に対応して、平成10年度から処理能力を24,000m<sup>3</sup>/日に引き上げる第1期増設工事に着手し平成14年度に完了、現在に至っている。

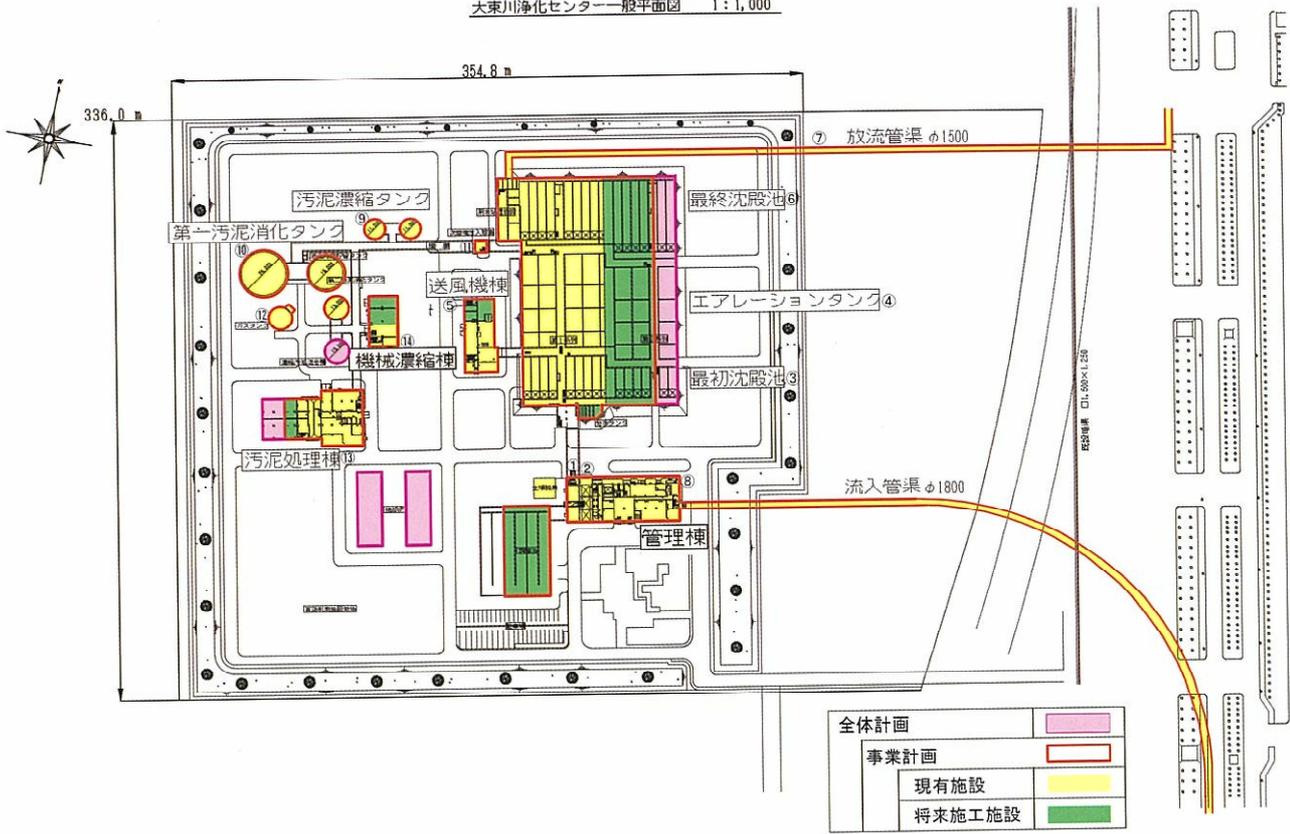
また、平成23年12月に長寿命化計画（H23～H27年度）を策定し、平成24年度からは計画に基づき、計画的・効率的な施設の長寿命化対策を行ってきている。

## 施設概要

図面番号	施設の名称	形状寸法等	全体計画	事業計画	現有施設
①	沈砂池	幅2.5m、長14.5m、有効水深1.35m	2池	2池	1池
②	主ポンプ設備	Φ350mm 2台、Φ500mm 2台	4台	4台	2台
③	最初沈殿池	幅9.0m、長24.0m、有効水深3.0m 6池	7池	6池	4池
④	反応槽	幅9.3m、長53.5m、有効水深5.0m 8池	7池	6池	4池
⑤	送風機棟	鉄筋コンクリート地上2階、地下1階	1棟	1棟	1棟
⑥	最終沈殿池	幅9.0m、長33.5m、有効水深3.0m 8池	7池	6池	4池
⑦	放流渠	内径1,500mm、延長3,280m	1式	1式	1式
⑧	管理棟	鉄筋コンクリート地上3階、地下5階	1棟	1棟	1棟
⑨	重力濃縮タンク	径11.0m、有効水深3.0m 2槽	2槽	2槽	2槽
⑩	汚泥消化タンク	1次タンク 1槽 2次タンク 1槽	2槽	2槽	2槽
⑪	次亜塩注入機室	鉄筋コンクリート地上1階	1棟	1棟	1棟
⑫	ガスタンク	径11.5m、有効高6.5m 1槽	1槽	1槽	1槽
⑬	脱水機設備	ベルトプレス脱水機ろ布幅2.0m スクリープレス脱水機	— 5台	1台 3台	1台 2台
⑭	機械濃縮タンク	常圧浮上濃縮 6.0m <sup>2</sup> /基	2基	1基	1基

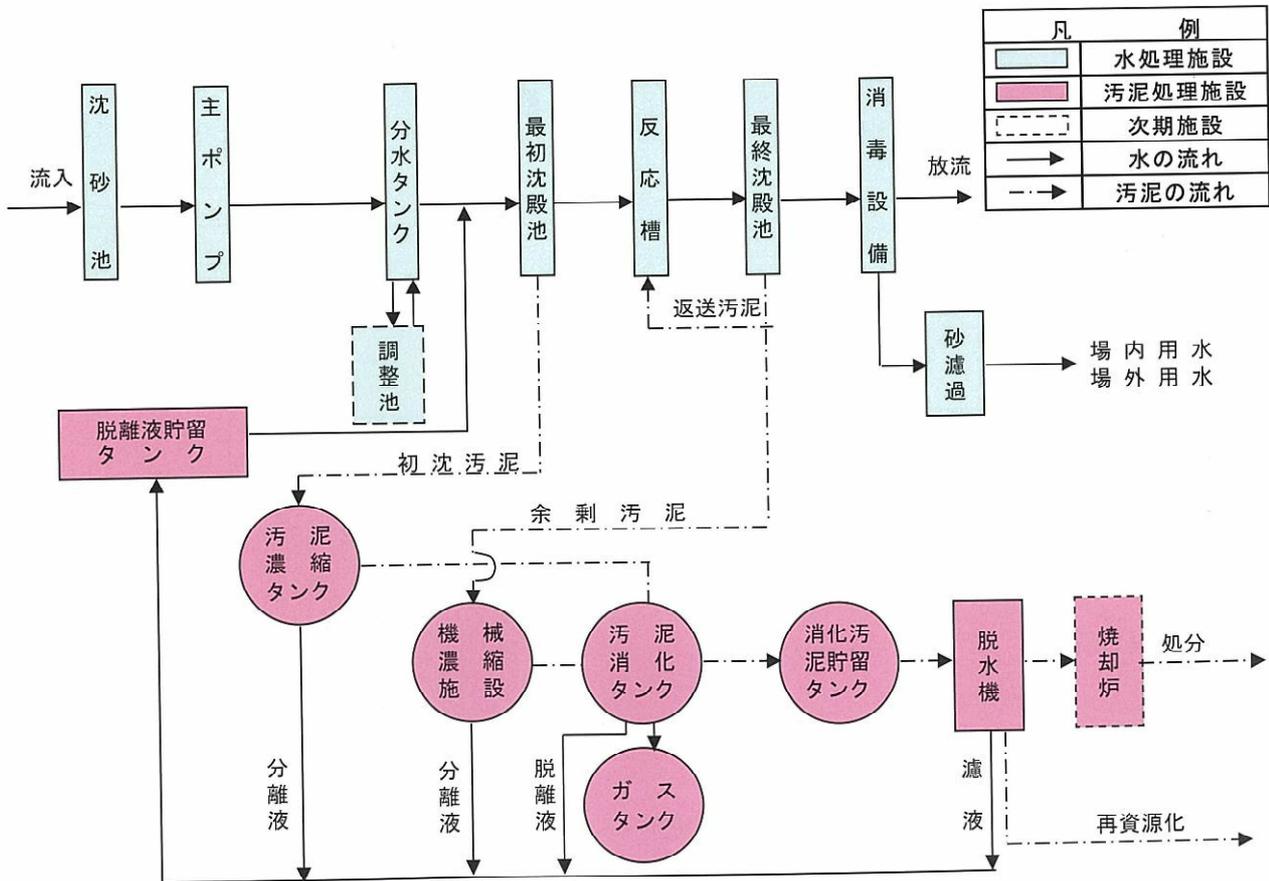


大東川浄化センター一般平面図 1:1,000



計画と現況

処理フローシート 大東川浄化センター



(2) 金倉川処理区

① 処理区の概要

中讃地区1市3町（善通寺市、多度津町、琴平町、まんのう町）を対象とし、県内で2番目の流域下水道として、昭和58年度に国庫補助事業の採択を受け、事業に着手した。

建設工事は、昭和59年9月の金倉川第1号幹線管渠の建設に始まり、昭和62年9月には終末処理場（金倉川浄化センター：当初処理能力4,500m<sup>3</sup>/日）の建設工事に着手、平成2年12月1日に供用を開始した。

また、流域関連公共下水道も、幹線管渠の整備に合わせて順次着手し、善通寺市が平成2年12月、多度津町が平成3年5月、琴平町が平成5年1月、（旧）満濃町（現まんのう町）が平成5年11月、（旧）仲南町（現まんのう町）が平成7年4月にそれぞれ供用を開始している。

ア 計画決定

決定年月日	当初	昭和58年10月4日	処理施設	金倉川浄化センター	
	最新	平成25年2月1日		善通寺市	456ha
告示番号	香川県 告示46号		排 域 水 面 区 積	琴平町	171ha
管渠延長				多度津町	620ha
	金倉川第1号幹線	○1,000～○1,350		6,780m	まんのう町
放流渠				合計	1,706ha
	金倉川第1号幹線	○1,000～○1,350		6,780m	
	放流渠	○1,350	880m		

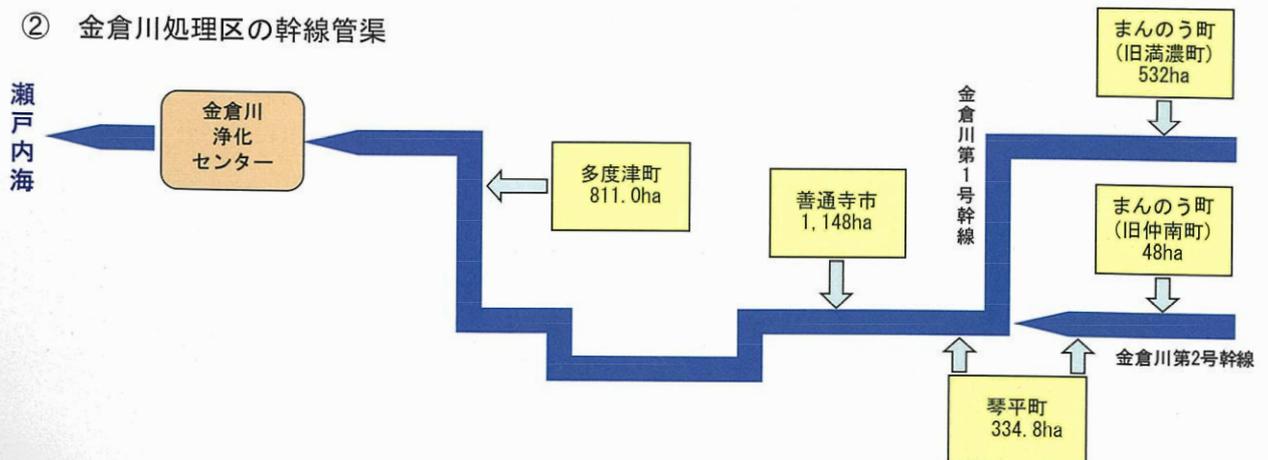
イ 事業計画

当初	下水道法	昭和59年1月19日	処 理 場 諸 元	敷地面積	11.1ha	
	都市計画法	昭和59年1月31日		処理方法	標準活性汚泥法	
最新	下水道法	平成25年3月6日 協議		処理能力	28,400m <sup>3</sup> /日	
	都市計画法	平成25年3月12日 国四整香認第1号		計画処理人口	35,670人	
管渠延長				計画処理水量	25,588m <sup>3</sup> /日	
	金倉川第1号幹線	○500～○1,350		19,560m	計画処理面積	2,201.28ha
	金倉川第2号幹線	○500		840m	予定水質	流入水 230mg/ℓ
放流渠				放流水	15mg/ℓ	
	放流渠	○1,350		1,285m	放流先	備讃瀬戸

ウ 事業概要（現計画）

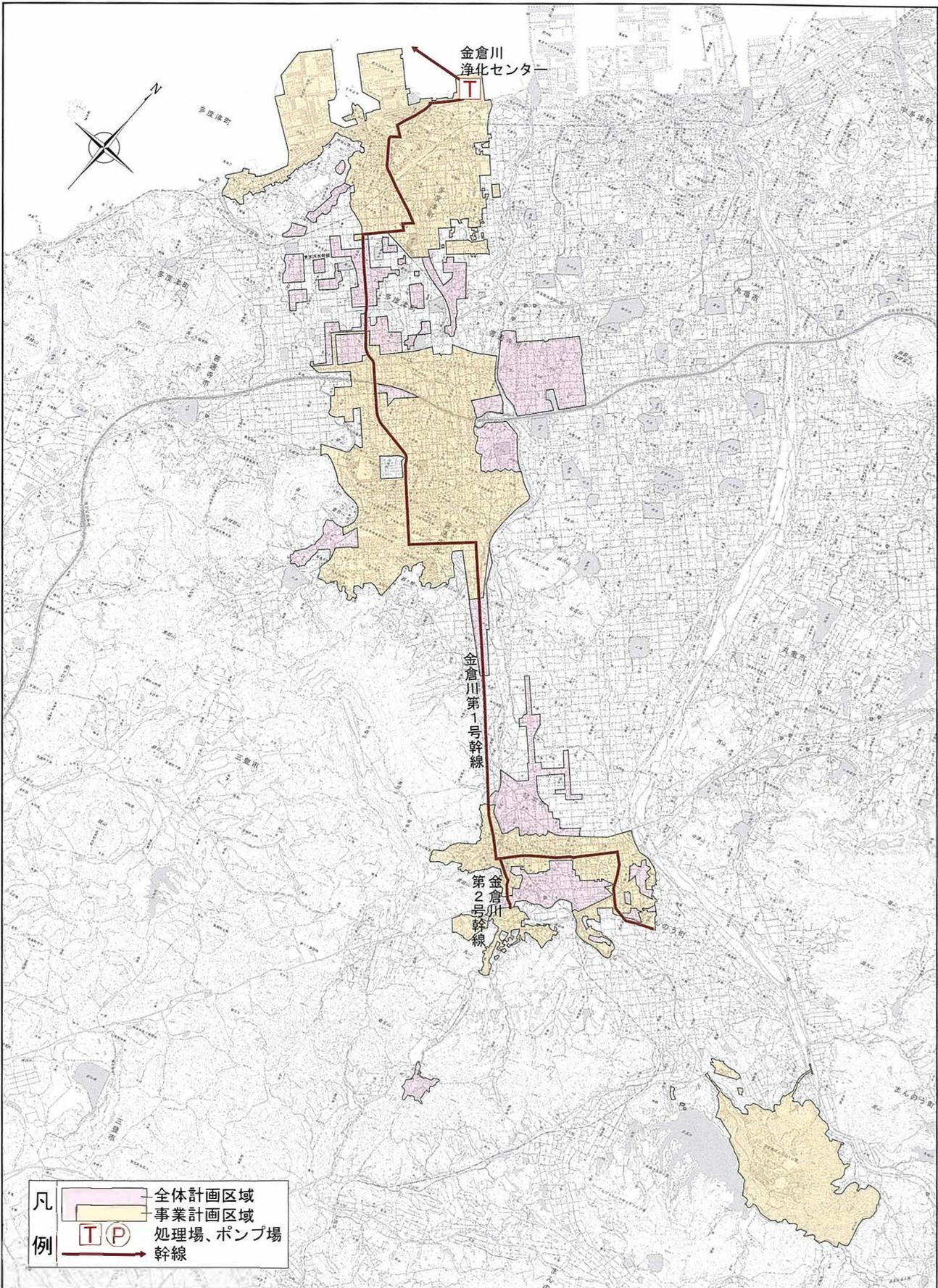
市町名	全体計画			事業計画		
	面積 (ha)	人口 (千人)	汚水量 (千m <sup>3</sup> /日)	面積 (ha)	人口 (千人)	汚水量 (千m <sup>3</sup> /日)
多度津町	811.00	15.3	10.47	668.20	13.5	9.21
善通寺市	1148.00	18.6	10.32	849.80	16.5	9.00
琴平町	334.80	5.7	6.87	148.28	3.5	5.65
まんのう町	580.00	2.1	2.56	535.00	2.2	1.74
計	2873.80	41.7	30.22	2201.28	35.7	25.59
終末処理場	処理能力 32,600m <sup>3</sup> /日最大 8池			処理能力 28,400m <sup>3</sup> /日最大 7池		
幹線管渠	金倉川第1幹線 } 19.56km 金倉川第2幹線 } (○500～○1,350)			金倉川第1幹線 } 19.56km 金倉川第2幹線 } (○500～○1,350)		

② 金倉川処理区の幹線管渠



中讃流域下水道（金倉川処理区）計画一般平面図

計画と現況



## ③ 金倉川浄化センター

金倉川浄化センターは、平成2年12月1日より供用を開始している。

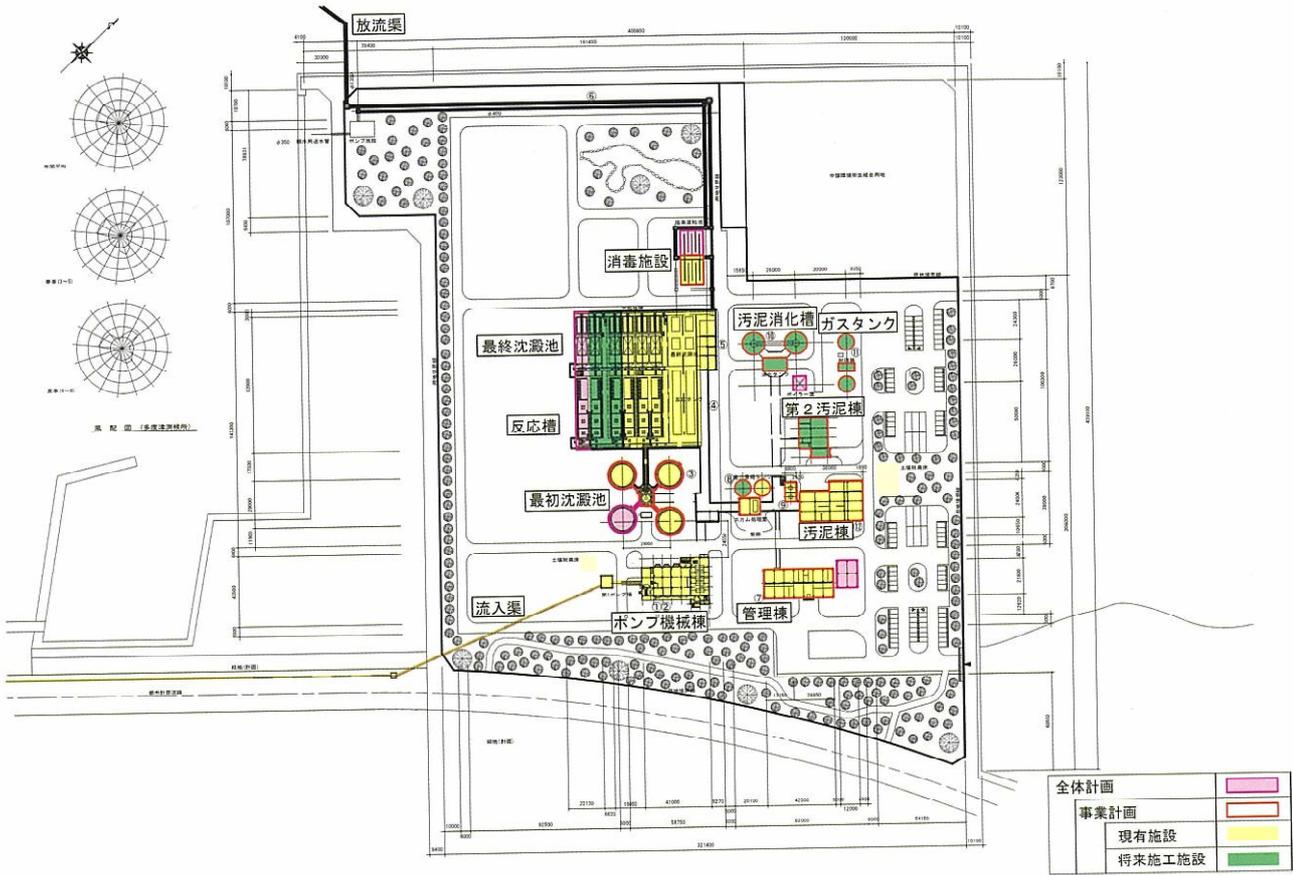
その後、流域関連公共下水道の整備に伴う汚水量の増加に対応して、平成6年度から9年度に第1期増設工事（処理能力7,400m<sup>3</sup>/日）を、平成9年度から12年度にかけて第2期増設工事（処理能力11,600m<sup>3</sup>/日）を、また平成15年度から16年度にかけて第3期増設工事（処理能力15,800m<sup>3</sup>/日）を行い現在に至っており、さらに平成19年度からは処理能力を20,000m<sup>3</sup>/日に引き上げる第4期増設工事に着手し、平成24年度に完了、現在に至っている。

また、平成23年12月に長寿命化計画（H23～H27年度）を策定し、平成24年度からは計画に基づき、計画的・効率的な施設の長寿命化対策を行ってきている。

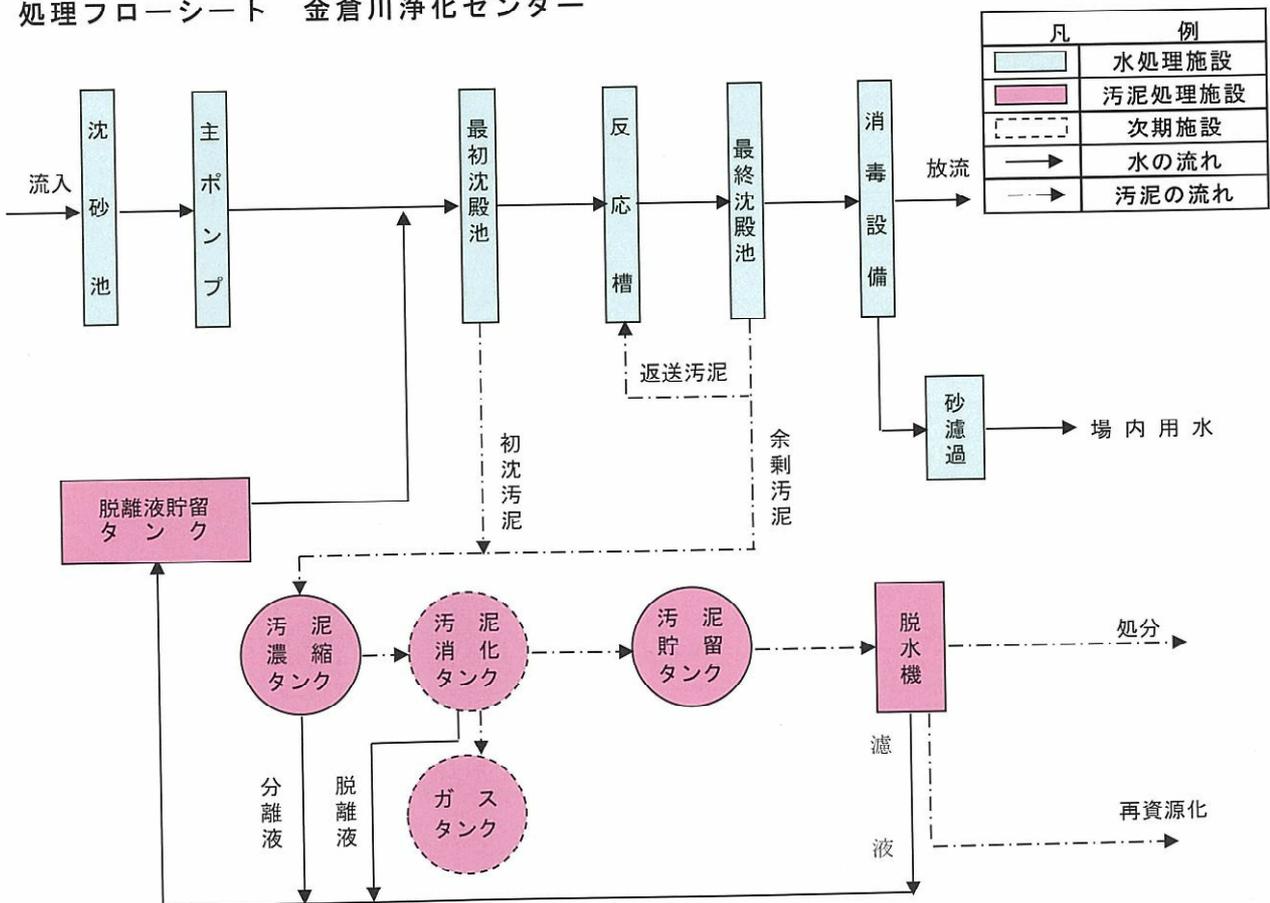
## 施設概要

図面番号	施設の名称	形状寸法等	全体計画	事業計画	現有施設
①	沈砂池	幅2.0m、長さ2.0m、有効水深0.65m	2池	2池	1池
②	主ポンプ設備	口径350mm 4台	4台	4台	3台
③	最初沈殿池	径15.0m、有効水深3.0m	4池	3池	3池
④	反応槽	幅7.5m、長41.5m、有効水深5.0m 2池 幅7.5m、長37.0m、有効水深5.5m 6池	8池	7池	5池
⑤	最終沈殿池	幅7.5m、長25.0m、有効水深3.0m 2池 幅7.5m、長28.5m、有効水深3.5m 6池	8池	7池	5池
⑥	放流渠	内径1,350mm、延長1,285m	1式	1式	1式
⑦	管理棟	鉄筋コンクリート地上2階	1棟	1棟	1棟
⑧	汚泥濃縮タンク	径9.5m、有効水深3.0m	2槽	2槽	1槽
⑨	汚泥貯留タンク	幅6.0m、長6.0m、有効水深3.0m	2槽	2槽	2槽
⑩	汚泥消化タンク	径12.0m、側深21.0m	2槽	2槽	—
⑪	ガスタンク	1,000m <sup>3</sup> 槽 2槽	2槽	2槽	—
⑫	脱水機設備	ベルトプレス脱水機ろ布幅3.0m (初期対策用ろ布幅2.0m)	4台	4台	1台(3.0m) 2台(2.0m)





処理フローシート 金倉川浄化センター



## 3. 香東川流域下水道(高松西部処理区)

香東川流域は、高松市の1市からなり、摺鉢谷川、香東川、本津川の主要な河川から瀬戸内海に流れ込んでいる。公共用水域の水質汚濁を防止するため高松地区水域流域別下水道整備総合計画調査を行った。

この計画に基づき、高松西部処理区として、平成4年度から事業を開始し、平成13年に一部供用を開始した。

## (1) 高松西部処理区

## ① 処理区の概要

高松市西部(高松市)を対象とし、県内で4番目の流域下水道として、平成4年度に国庫補助事業の採択を受け、事業に着手した。

(なお、県内で3番目の流域下水道として、大川西部処理区があったが、平成24年にさぬき市へ移管している。)

建設工事は、平成5年10月の高松西部幹線管渠の建設に始まり、平成8年12月には終末処理場(香東川浄化センター:当初処理能力40,800m<sup>3</sup>/日)の建設工事に着手し、平成13年8月1日に供用を開始した。

また、流域関連公共下水道も、高松市及び(旧)香南町が平成13年8月、(旧)香川町が平成13年10月、(旧)国分寺町が平成13年11月、(旧)塩江町が平成18年6月にそれぞれ供用を開始している。

県内で4番目の流域下水道である香東川流域下水道であるが、平成17年度の1市6町の合併で新高松市が誕生したことにより、一市単独の下水道になった。

これに伴い、香東川流域下水道は、合併特例法第14条の流域下水道に関する特例で認められた期間が終了する平成28年3月31日に、下水道法の規定に基づき、高松市が管理する公共下水道に移行することが決まっている。

## ア 計画決定

決定年月日	当初	平成5年2月26日	処理施設	高松西部浄化センター		
	最新	平成7年12月8日 (H16.5.17名称変更)		高松市	1,545ha	
告示番号	香川県 告示896号		排水 区域 面積	旧国分寺町	384ha	
管渠延長	21,460m			旧香川町	451ha	
	高松西部幹線	○500~○2,200		8,960m	合計	2,380ha
	国分寺幹線	○350~○700		4,420m		
	香川幹線	○450~○1,000	8,080m			
放流渠	○1,800				1,400m	

## イ 事業計画

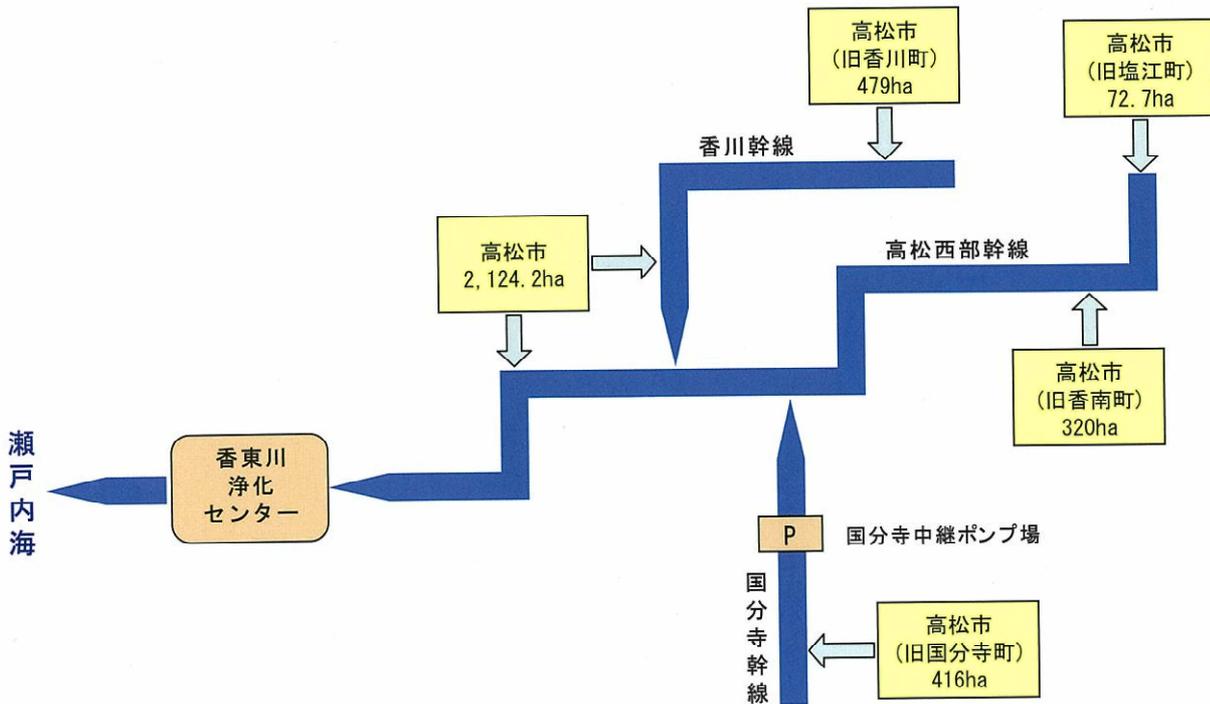
当初	下水道法	平成5年7月21日	処理 場 諸 元	敷地面積	17.6ha		
	都市計画法	平成5年8月11日		処理方法	標準活性汚泥法		
最新	下水道法	平成23年2月14日 国四整香認第1号	処理 場 諸 元	処理能力	78,700m <sup>3</sup> /日		
	都市計画法	平成23年2月14日 国四整香認第1号		計画処理人口	107,880人		
管渠延長	39,070m		処理 場 諸 元	計画処理水量	73,070m <sup>3</sup> /日		
	高松西部幹線	○100~○2,200		26,470m	計画処理面積	2,566.4ha	
	国分寺幹線	○450~○700		4,570m	予定水質	流入水	220mg/ℓ
	香川幹線	○450~○1,000		8,030m		放流水	15mg/ℓ
放流渠	○1,800			放流先	備讃瀬戸		

ウ 事業概要(現計画)

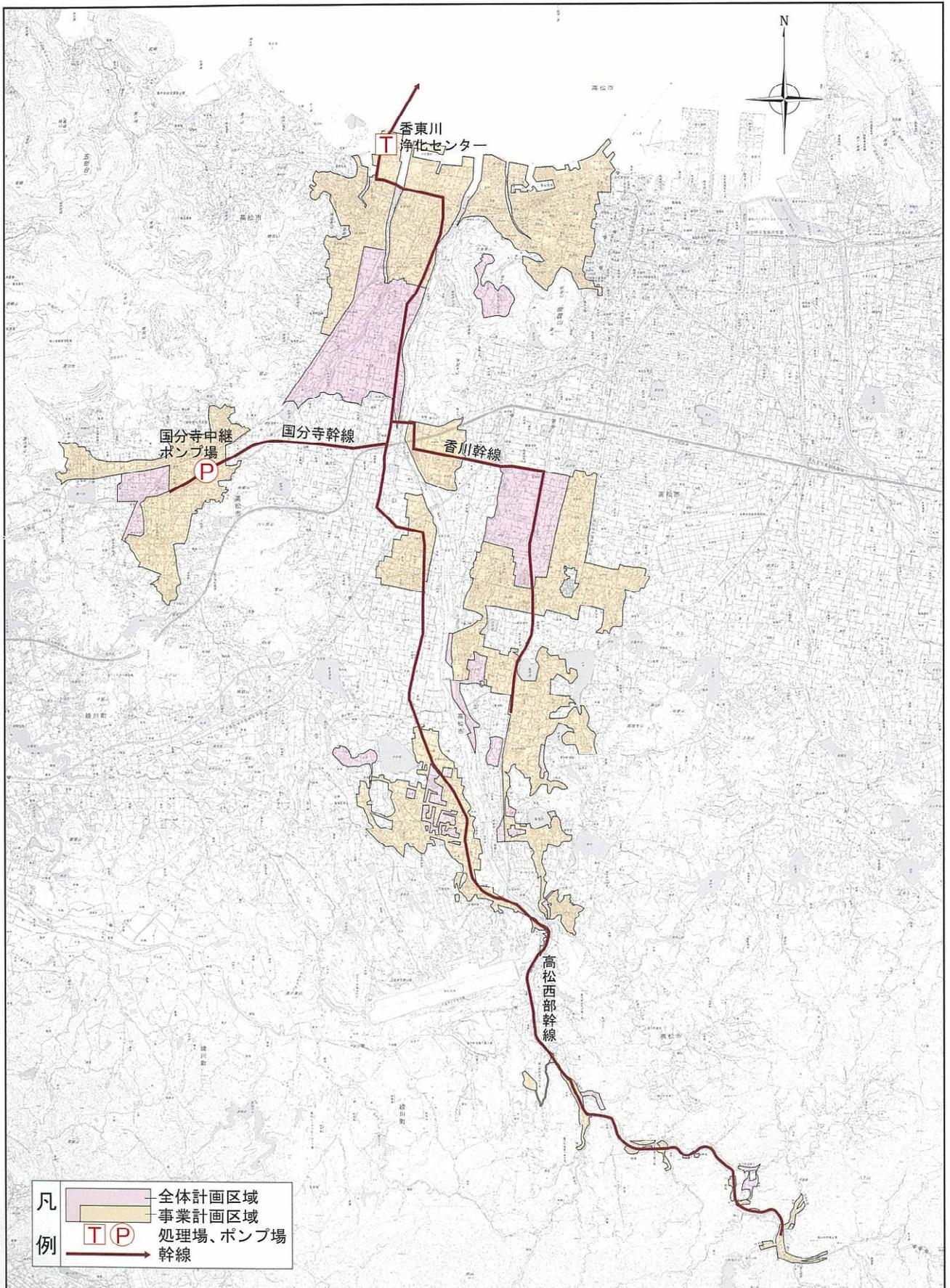
市町名	全体計画			事業計画		
	面積 (ha)	人口 (千人)	汚水量 (千m <sup>3</sup> /日)	面積 (ha)	人口 (千人)	汚水量 (千m <sup>3</sup> /日)
高松市	2124.2	84.62	64.17	1500.2	75.52	56.29
(旧)国分寺町	416.0	14.60	7.40	350.0	11.83	5.91
(旧)香川町	479.0	15.50	7.90	403.3	14.35	4.83
(旧)香南町	320.0	5.20	2.91	253.0	4.88	2.54
(旧)塩江町	72.7	1.51	1.55	59.9	1.30	1.03
計	3411.9	121.43	83.93	2566.4	107.88	70.60
終末処理場	処理能力 86,800m <sup>3</sup> /日最大 12池			処理能力 78,700m <sup>3</sup> /日最大 11池		
幹線管渠	高松西部幹線 } 39.07km 国分寺幹線 } (◎100~ ) 香川幹線 } (◎2,200 )			高松西部幹線 } 39.07km 国分寺幹線 } (◎100~ ) 香川幹線 } (◎2,200 )		
ポンプ場 (圧送)	国分寺中継ポンプ場 揚水量 9.3m <sup>3</sup> /分 設置台数 4台(内1台予備) 敷地面積 約850m <sup>2</sup>			国分寺中継ポンプ場 揚水量 6.2m <sup>3</sup> /分 設置台数 3台(内1台予備) 敷地面積 約850m <sup>2</sup>		

計画と現況

② 高松西部処理区の幹線管渠



香東川流域下水道（高松西部処理区）計画一般平面図



## ③ 香東川浄化センター

香東川浄化センターは、平成13年8月1日より供用を開始している。

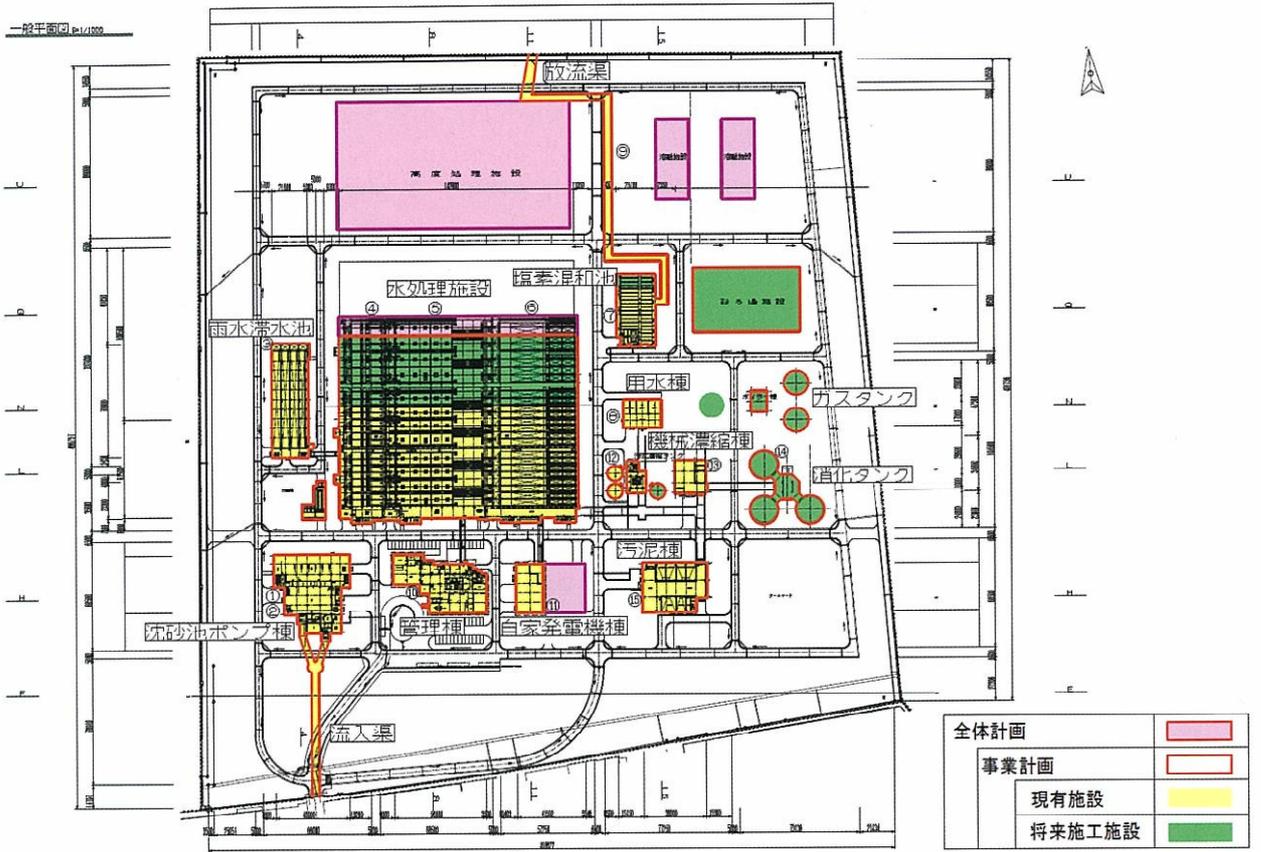
香東川浄化センターは、第1期計画が40,800m<sup>3</sup>/日となっており、現在、流入汚水量の増加に対応するため、平成17年度より処理能力を47,600m<sup>3</sup>/日に引き上げる第1期増設工事に着手し、平成22年度に完了、現在に至っている。

また、平成23年12月に長寿命化計画（H23～H27年度）を策定し、平成24年度からは計画に基づき、計画的・効率的な施設の長寿命化対策を行ってきている。

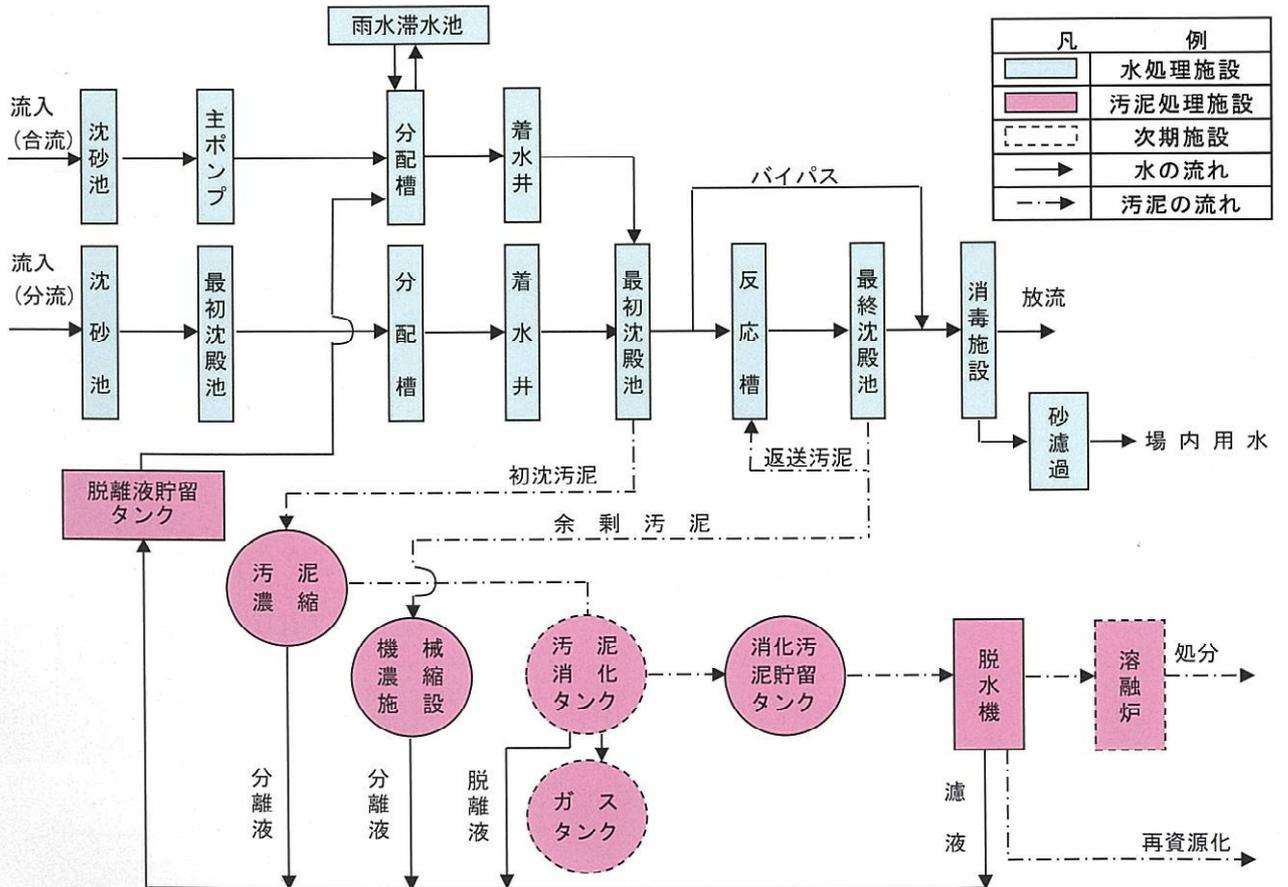
## 施設概要

図面番号	施設の名称	形状寸法等	全体計画	認可計画	現有施設
①	沈砂池	(合流系)幅2.3m、長10.0m、有効水深1.0m (分流系)幅2.3m、長2.0m、有効水深1.0m	2池 2池	2池 2池	2池 1池
②	主ポンプ設備	(合流系)口径300mm 2台、口径400mm 3台 (分流系)口径300mm 2台、口径400mm 4台	5台 6台	5台 5台	5台 3台
③	雨水帯水池	幅5.0m、長60.0m、水深5.0m	4池	4池	4池
④	最初沈殿池	(合流系)幅7.5m、長18.0m、水深3.0m (分流系)幅7.5m、長18.0m、水深3.0m (分流系)幅8.9m、長18.0m、水深3.0m	4池 4池 4池	4池 4池 3池	4池 3池 —
⑤	反応槽	(合流系)幅7.9m、長54.0m、有効水深5.5m (分流系)幅7.9m、長54.0m、有効水深5.5m (分流系)幅9.3m、長54.0m、有効水深5.5m	4池 4池 4池	4池 4池 3池	4池 3池 —
⑥	最終沈殿池	(合流系)幅7.5m、長45.0m、有効水深3.5m (分流系)幅7.5m、長45.0m、有効水深3.5m (分流系)幅8.9m、長45.0m、有効水深3.5m	4池 4池 4池	4池 4池 3池	4池 3池 —
⑦	塩素混和池	幅2.0m、長19.0m、有効水深2.5m	6池	6池	5池
⑧	用水棟	鉄筋コンクリート地上1階、地下1階	1棟	1棟	1棟
⑨	放流渠	内径1,800mm、延長1,300m	1式	1式	1式
⑩	管理棟	鉄筋コンクリート地上2階、地下1階	1棟	1棟	1棟
⑪	自家発電気棟	鉄筋コンクリート地上2階、地下1階	1棟	1棟	1棟
⑫	重力濃縮タンク	径8.5m、有効水深4.0m 径9.5m、有効水深4.0m	2槽 1槽	2槽 1槽	2槽 —
⑬	機械濃縮設備	常圧浮上濃縮 6m <sup>3</sup> /基 常圧浮上濃縮 7m <sup>3</sup> /基	2基 1基	2基 1基	2基 —
⑭	汚泥消化タンク	径17.5m、測深12.0m	3槽	3槽	—
⑮	脱水機設備	ベルトプレス脱水機ろ布幅3.0m	5台	4台	3台





処理フローシート 香東川浄化センター



---

# 香 川 の 下 水 道

平成 2 7 年 3 月 発 行

香川県土木部下水道課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL (087)831-111 (内線4281~4287)

FAX (087)806-0222

E-mail : gesuido@pref.kagawa.lg.jp

---

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平26情複、第481号）

承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。